

平成25年度施政方針(平成25年3月阿部市長)

ツイート

いいね! 0

ID番号 T17093

更新日 平成25年3月12日

(注)本文書は筆記録ではございませんので、当日、市長が述べた文言と若干の相違点があります。

平成25年第1回多摩市議会定例会の開催にあたり、私の市政運営に関する所信を申し述べ、主権者である市民の皆様、市議会の皆様のご理解とご協力をいただきたくお願い申し上げます。

第1 はじめに

これまでを振り返って

私が平成22年4月に市長に就任してからまもなく3年、平成25年度は今任期最後の年度となります。この間、議会や市民の皆様のご理解とご協力をいただき、市民の皆さんからの声に耳を傾け、対話を大事にし、「市民主権」、「市民主体」のまちづくりを推進してまいりました。市制施行40年の節目を迎えた一昨年には、今後20年間のまちづくりのビジョン「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」を将来都市像とした第五次多摩市総合計画を策定しました。昨年度には、東京都で初めてとなる「公契約条例」を施行し、公共工事及び公共サービスの質を向上し、地域経済や地域社会を活性化する仕組みを構築しました。本年4月には、環境部を新たに設置し、循環型社会の構築、自然エネルギーへの転換、みどりのルネッサンスなどを牽引してまいります。また、保育園での待機児解消に向けては、施設整備等により着実に成果をあげてきました。このような取り組みができましたのも、議会の皆様のご理解と市民の皆様のご協力の賜物です。心から感謝申し上げます。

さて、平成25年度は、ESD教育の全国大会を多摩市で開催します。スポーツ界や教育界の体罰、中国から拡散する大気汚染などが問い質される昨今、グローバル化する社会の中で将来を担う人材育成は、まさに喫緊の課題です。多摩市教育委員会が積極的に進めているESD教育、いわゆる「2050年の大人づくり」は、多摩市が子育てしやすく、未来を担う人材を育てていく都市であることを宣言した、未来への挑戦プログラムです。本年はユネスコスクール結成60周年の年にあたり、その記念すべき年に、私たちの社会の持続発展を目指し、多摩市が舞台となって大会が開かれることは、東京多摩国体の開催とともに、本市の未来への挑戦に向けた大きな一歩といえるでしょう。

一方、わが国の経済状況は、市制施行した頃の高度経済成長期から、現在は人口減少期に入り、世界的経済低迷、東日本大震災の長期的影響もあいまって社会経済の停滞期に陥っています。このような中でも市財政は不断の努力の積み重ねにより、かろうじて安定的な水準を保っていますが、社会経済状況の変化により、市税収入の減少と社会保障費の増加で歳入と歳出の均衡を保つことが困難になっています。

基本構想が目指す20年後の多摩市の未来を力強く、着実に築き上げていくためには、安定した財政構造の構築と自立した都市経営の推進により、時代の変化の激しい中にあっても、持続可能なまちづくりを進めていくことが何より重要と考えています。

行財政刷新プログラムの取組み

このような状況の中で、私は、一昨年8月以来、自らを本部長とする「多摩市行財政改革推進本部」を立ち上げ、課題の抽出とその解決に向けたアクションプランの策定にまい進してまいりました。

本年2月には市内各地で「新生TAMA行財政刷新プログラム」の取組み状況と今後の進め方について説明させていただ

きました。私は、今後も市民の皆様との対話を大切にし、厳しい時代であるからこそ、ピンチをチャンスに転換すべく、ポジティブに市政運営にあたってまいります。

第2 多摩市を取り巻く状況

社会保障と税の一体改革

昨年12月に第2次安倍内閣が発足しました。新政権は足元の景気の下支えを目的として補正予算による景気対策を実施する方針で、その額は20兆円規模となる見込みです。リーマンショック以降、歴代の政権は毎年度景気対策を打ち出してきたものの、わが国ではデフレの状況が続くなど、依然として厳しい経済状況が続いています。加えて震災からの復旧・復興の遅れの要因になっているヒト・モノのボトルネックの解消とともに、国内民需の拡大につながるような方策を打っていく必要があります。新政権においては大胆な金融緩和により長引くデフレからの脱却を目指していくとしています。昨年、野田政権下で消費税増税を柱とする「社会保障と税の一体改革」関連法が成立し、平成26年4月には消費税率が8%に、平成27年10月には10%に引き上げられる見込みですが、市財政への具体的影響は不透明な状況です。

わが国では高齢化の進展と財政赤字が累積する中、社会保障財源を安定的に確保するためにも、消費税引き上げの必要性は認識しています。しかし安定した社会保障制度とそれを支える財政基盤を築くには、消費税の増税だけでは不十分であり、社会保障制度の抜本的な改革などを通じて国民の将来不安を解消することが重要と考えます。

国内の成長機会や若年雇用の縮小、復興の遅延などの状況が続いている中で、非正規労働者や失業者、無年金者の増加など、経済的困窮者が引き続き増加しており、本市においても生活保護受給者が増え続けています。政府は日本経済再生に向けて、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略の「三本の矢」で長引くデフレ不況から脱却し、雇用や所得の拡大を目指すとしていますが、グローバル経済のもと激しい価格競争にさらされている中では先行きは不透明な状況と言わざるを得ません。今後、急速に進行する高齢化の中でも、世代間で支えあい、安心して生活できる社会保障制度の構築について、国や都に抜本的な取組みを求めるとともに、市としても、経済的困窮者の社会的・経済的自立に向けた支援策の強化など、基礎的な自治体としての役割をしっかりと果たしていきたいと考えています。

地域主権改革と税財源の充実確保

地方主権戦略大綱で示された事務・権限の移譲は、第1次・第2次一括法(地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律)により、平成24年度までに民主党政権下で一定の成果をあげてきました。一方で第3次一括法案は衆議院の解散に伴い廃案となっており、新政権下での先行きは不透明です。

地域主権改革においては、基礎自治体が担えない事務事業は広域自治体が担い、国は、広域自治体が担えない事務事業を担うことにより、その本来果たすべき役割を重点的に引き受けるという補完性の原則に基づき進めていく必要があります。国と地方自治体の関係を根本的に転換し、自治体の自由度を拡大し、自主性と自立性を高めていく改革の中心にある私たち地方自治体は、自らの地域のことは自らの意思で決定し、その財源・権限と責任を持つことを強く認識し、改革に向けた組織・体制の整備や財源の確保を進める必要があります。

国庫補助負担金を伴う事務事業を一般財源化し、自らの責任において担うという方向性は、地域主権改革の流れに沿っているものと考えます。しかし、改革の実施に向けた制度設計は、我々にとっては十分なものとは言えません。今回の第2次一括法による東京都から市への事務移譲においては、必要経費の財源は地方交付税措置とされ、不交付団体である多摩市には権限のみの移譲となるものです。さらに、現在国で検討されている、任意予防接種の法定接種化などにおいて、今後新たに発生する歳出の財源が同様に地方交付税措置とされる動きは、厳しい行財政の見直しにより生み出される財源を跡形も無くしてしまうものです。

今後予定されている消費税率の引き上げに際しても、「年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する費用」(社会保障四経費)に則った範囲の社会保障給付における国と地方の役割に応じた配分の実現、

ひいては国と地方の税財源の配分のあり方についても引き続き東京都市長会等を通じ、国及び東京都に対して積極的に働きかけてまいります。

2020年の東京

東京都は、昨年12月の都知事選挙で猪瀬知事が圧倒的な支持を受けて当選しました。本年は東京多摩国体の開催年であり、9月には2020年五輪の開催都市が決定する等大きな変化の年となります。

新年度予算では、一般会計の予算規模が前年度よりも約1,100億円増加し、6兆2600億円程度となる見通しです。

東京都は昨年、「2020年の東京」とその実現に向けた3カ年の実行プログラムに基づき、3・11により顕在化した東京の弱点を克服し、東日本大震災を乗り越え再生・成長を続けていくための8つの目標を達成するために、今後10年間で戦略的に取り組むべき12のプロジェクトに取り組んでいます。

なかでも「防災対策」、「エネルギー政策」、「国際競争力の向上」は強化すべき施策として重点的に施策展開を進めています。

本市では、広域自治体として役割を担う東京都に対し、これまでも各種課題等に関し、要望・要請を行い、一定の成果を得てきました。今後、都市基盤の更新などを含む、多摩ニュータウンの再生という大きな課題に取り組む中では、開発時と同等あるいはそれ以上に、国や都には継続的に関与し役割を担っていただくよう、働きかけを行うとともに、引き続き東京都とは、十分な協議を行いながら、連携・協力して、多摩市のまちづくりを進めてまいります。

第3 本市の状況

進む高齢化と社会保障費

本市では、10年前の平成15年1月の総人口に占める高齢者人口の割合は13.3%でしたが、本年1月現在、22.9%となりました。今後10年以内には30%を超える見込みです。高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加しており、孤立化や、日常生活の不安を踏まえた対応が求められています。一方、本市においては、主観的に健康であると感じている高齢者が東京都の平均より高く、要介護認定率も全国や東京都平均と比較して低い状況が続いています。これは75歳以下の前期高齢者が多くを占めているためですが、今後は後期高齢者が急速に増加していくことから、早期に対策を講じていく必要があります。

高齢者が住みなれた地域でいきいきと安心して暮らし続けるためには、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービスが連携し、一人ひとりにあった適切なサービスを受けられることが必要です。また、高齢者が積極的に社会活動に参加し、健康で生きがいを持って暮らすには、他の世代とともに社会の重要な一員として参加し、交流の機会を充実していく必要があります。そのため高齢者の多様なニーズと参加意欲に応えられる生涯現役のまちづくりを推進してまいります。

また、国民健康保険と介護保険の保険給付は引き続き増加しており、市の負担額も増えています。なかでも国民健康保険特別会計は保険税の不足を一般会計からの繰入金で補填する状況が続いており、社会保障の維持・強化と財政健全化の両立が大きな課題になっています。

医療や介護に要する費用は、自己負担だけでなく、社会保険制度を通じて国民全体で広く負担しています。この負担を増やさず、安心して利用できる仕組みとしていくためには、社会保険制度が社会全体の貴重なセーフティーネットであることを一人ひとりが意識し、健康維持・増進や介護予防に努めることが求められます。介護者の高齢化や介護の長期化・重度化に伴い、介護を行う家族の精神的・身体的な負担が軽減され、在宅で老いを迎えられるよう、地域全体で支え合う仕組みづくりを目指し、行政と福祉・医療関係者の連携はもとより、地域の力を結集した重層的な多摩市ならではのモデルづくりを進めると同時に、生活習慣病の予防なども含めた効果的な介護予防事業に積極的に取り組んでいく必要があります。

都市基盤維持の重要性

東京への人口集中とスプロール開発を阻止することを目的として、本市は昭和40年の都市計画決定から、新住宅市街地開発事業と土地区画整理事業を手法とする多摩ニュータウン事業を受け入れたことから都市化が進み、人口が急激に増加し、かつて無いスピードで高水準の都市基盤が整備されてきました。都市基盤を良好に維持するには、施設整備と同様に巨額の経費を必要とします。また、一時期に集中して整備した都市基盤は、同時期に更新時期を迎えることとなりますが、新設とは異なり、国や東京都などの財政支援を現行のルールでは受けることはできません。また、税制度もいまだこの事を織り込んだものとなっておりません。昨年末には、中央自動車道の笹子トンネルで天井板が大規模に崩落する事故も起きており、都市基盤の安全管理はひとつではありません。

また、初期入居から40年以上を経過しているニュータウン地区では、高齢化や住宅の老朽化が大きな課題となっています。今後、東京都や有識者、市民の皆さまの知恵を結集し、長期的視点に立ったニュータウン再生への取り組みが益々重要となります。

多摩市が保有する資産の有効活用と適正配置

多摩市は、特に多摩ニュータウン地区内に数多くの公共建築物を保有しており、これまで市民サービスの拠点として活用してきましたが、老朽化に伴い、多大な更新費用が見込まれています。一方で少子高齢化、市民ニーズの多様化が進行する中で、部分的に機能が重複する施設や、当初想定した役割を終えた施設もあり、持続可能な財政基盤を維持するためには、今ここで改革に取り組む必要があります。改革の取り組みの中では、既成観念に捕らわれない柔軟な取り組みも必要と考えており、遊休資産の積極的な活用や、施設機能の再構築、民間事業者との連携・協力などにより、市民の共通の財産から歳入を生み出すような仕組みづくりも考えなくてはなりません。

第4 市政運営に対する基本的な考え方

市民主権のまちづくり

私は、「市民主権」のまちづくりを掲げてきましたが、多摩市は、自治基本条例を持つまちとして、また、多様な市民の皆さんの潜在的な市民力、地域力のあるまちとして自負できる都市と考えています。「行政評価市民委員会」をさらに発展させ、市民自身の手により、行政の目指す方向をチェックする「行政評価市民フォーラム」や公共施設の適正配置、学校跡地の活用、都市計画のマスタープランなど、いずれも無作為抽出による市民の皆さんを中心に、議論をいただき、行政計画に反映させていただいています。また、自治会・管理組合などの皆さんによる防災・防犯への取り組み、認知症サポーターの養成、地域の学校への支援、循環型社会や環境問題への熱心な市民参加、さらには、スポーツ、芸術、地域コミュニティの醸成など、多摩市は、市民の皆さんの底力に支えられていると確信しています。これからも、市民の皆さんと築き上げた活動の蓄積や資源などを十分に活かし、市民の皆さんの力を最大限に活かせる市民の皆さんが主役のまちづくりをめざしてまいります。

第五次多摩市総合計画の実現に向けて

平成25年度予算は基本構想に定めた将来都市像「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の実現に向け着実に取り組みを進めるための予算編成としました。市税収入が減少傾向を続ける中であっても、首都直下地震等の新たな被害想定をふまえた緊急の防災対策をはじめ、喫緊の諸課題に着実に取り組むとともに、時機を逃さず多摩市の将来と次世代の育成に向けた取り組みをしっかりと前に進めていく必要があります。

4月1日には第五次多摩市総合計画をさらに前に進め、多様化する行政課題・行政需要へ対応するための組織機構改革を行います。これからの市政運営には政策の重層化・複合化による相乗効果を生み出せる行政の総合力がこれまで以上

に求められてきます。社会全体が大きな転換の波にもまれている中で、組織をあげて改めて自治の基本を見つめ直し、市民感覚を踏まえた企画・立案・政策形成を実施できる組織づくりと人材育成に取り組んでまいります。

大幅な財源不足の見通しの中では、市民の暮らしを守り、新たな行政需要に対応するため「新生TAMA・行財政刷新プログラム」に基づき、不断の行財政改革に取り組むことで、持続可能で強固な財務体質への転換を図ります。

多摩市が保有する高度に整備された都市基盤や、各公共建築物を多摩市の資産として持続して維持管理し、更新していくため「公共施設の適正配置に関する行動計画」を策定し、将来的なビジョンを市民の皆さんと共有するとともに、維持管理の着実な取り組みを進めてまいります。道路等の都市基盤や各公共施設は、市民の暮らしを支え、行政サービスの拠点となる大切な財産です。また、豊かな緑やゆとりある住環境などの優れた都市機能は、多摩市の大きな魅力です。多摩市の都市基盤や各公共施設は、他市と比較して質・量ともに非常に高い水準にあることから、市民の財産を大切に長く使用するという視点に立ち、安全性と利用者の満足を確保しながら、費用対効果に見合った維持管理を進めるとともに、公民連携事業など新しい仕組みも取り入れ、柔軟に進めます。

多摩市行財政刷新計画

本市の行財政改革は、昭和61年の「多摩市行政改革大綱」を皮切りに現在の、第7次の行財政改革「新生TAMA・行財政刷新プログラム」まで、時代に応じた取り組みを継続しています。平成24年度には職員人件費の削減で約1億5千万円、事務執行等の効率化による経費削減で約2億4千万円、この他補助金等の見直し等、行財政改革の効果額はおよそ8億3千万円の見直しを行いました。平成25年度も引き続き、私自身や副市長、教育長の給与削減をはじめ、市民協働の推進、公共施設のあり方や、補助金の見直しなど「多摩市自治基本条例」の理念と行動原則に基づき、市民協働を推進するとともに、様々な資源を有効に活用し、およそ3億5千万円の見直しを進めます。

民間との連携・協働の取り組みとして、学校給食センターの調理業務への民間委託導入、市内私立小学校への配食を行うとともに、新たに3つの学童クラブを民間委託とし、また、本年4月からはテニスコート等の体育施設についても、開設以来初となる使用料改定を実施します。また、組織改正により、資産管理担当部門を新たに設置し、土地・建物等、資産の有効活用策を検討し実施します。

第5 6つの目指すまちの姿の実現

平成25年度予算は、第五次総合計画基本計画を力強く推進する予算であり、今、手を打たなければならない喫緊の諸課題に取り組むとともに、基本構想に定めた6つの「目指すまちの姿」の実現に向け、各施策に着実に取り組んでまいります。

1 子育て、子育てをみんなで支え、子どもたちの明るい声が響くまち

子育て・子育て支援についてです。

保育園の待機児童対策として、既存認可保育園の移転新築及び定員の見直し、新規認可保育所の新設を行い定員増を図ります。これにより、平成26年度には平成22年度に策定した多摩市子育て・子育て子どもプランにおける目標事業量がほぼ達成できると考えています。

また、学童クラブの待機児童対策として、第一小学校内に学童クラブを整備するとともに、引き続き東京都の補助制度を活用し、新たに3ヶ所の学童クラブの民間委託化を推進します。

このような待機児童解消に向けての取り組みに加え、市内保育園における地域支援のネットワークを構築する中核としての公立保育園の機能を強化することを目的として、「公立保育園機能強化プロジェクト」を実施します。併せて、就学前の児童を対象とした、コミュニケーションの力を身につけるソーシャルスキルトレーニングを「たまっ子5歳児輝きプログラム」として実施し、幼保小連携をさらに推進します。

教育についてです。

本市では、「2050年の大人づくり」をキャッチフレーズに、全小中学校でESD(持続発展教育)を推進しています。子どもたちに身近にある自然や文化、歴史など、様々な資源を活かした体験活動を近隣の大学との連携やNPO、事業所の協力を得て学校と地域が一体となって取り組み、自ら問題を解決していく力の醸成と多摩市のまちづくりに参画できる人材の育成をさらに進めます。

子どもたちにとって望ましい教育環境を整備するために、昨年度、学校選択制の見直しを柱とする全市的な通学区域制度の見直しの指針を策定しました。この指針に基づき、新年度から順次、通学区域の変更、学校統合を進めます。併せて、これに伴う施設整備や学校支援を計画的に進めます。

子どもたちの安全確保の観点では、児童・生徒の通学路の安全確保のための対策をハード面から引き続き図っていくとともに、保護者や地域の協力を得ながら見守り体制の強化を図るなど、ソフト面での体制づくりにも着手します。

また、経年劣化した校舎の整備として、多摩第二小学校の建替えに伴う基本設計・実施設計に着手し、平成27年度の完成を目指します。

現在、小中学校に配置しているパソコンの老朽化による機器の入れ替えを行い、学校内で自由に使えるタブレット型等の機器を導入することにより、子どもたちにとってより解りやすく多様な授業の提供、教員の教務・校務負担の軽減を図るため次世代の学校情報環境システムの整備に取り組みます。

学校給食では、食育をさらに推進するとともに、9月から南野調理所の調理等業務を民間事業者へ業務委託し、経済性・効率性を向上させるなど、新たな体制を確立します。

2 みんなが明るく、安心して、いきいきと暮らしているまち

健康・医療についてです。

摂食・嚥下機能障害患者が身近な地域で必要な医療や介護が受けられるよう、東京都医療保健政策区市町村包括補助事業を活用し「摂食・嚥下機能支援推進事業」を開始し、市内の歯科診療所、病院、診療所、介護施設等の専門職による「摂食・嚥下機能支援体制」の構築を進めます。

高齢者福祉についてです。

いきがいデイサービス事業について、従来の虚弱高齢者のいきがい活動だけでなく、新たに予防体操など介護予防プログラムを行う介護予防拠点としての機能を加え、業務内容の転換を図ります。また、施設数と設置場所の見直しにも取り組みます。

次に障がい者福祉についてです。

多摩市では、障がい者の社会参加や地域での交流等を支援し、障がい者が地域で共に生き、安心して暮らすことができるよう、相談支援・サービス体制の充実を図るとともに、障がい者の自立支援を推進してきました。

新たな取組みとして、聴覚障がい者や内部障がい者、知的障がい者など、一見、障がい者とは分からない方が、周囲に自己の障害への理解や助けを求める手段として、日常生活の中や災害時等に活用できるヘルプカードを作成します。

あわせて現在の障がい児通所訓練運営事業(ひまわり教室)を児童福祉法に基づく法内施設として運営していきます。

昨年の障害者自立支援法の改正に伴い、障害福祉サービスの利用にあたっては、指定特定相談支援事業者によるサービス利用計画の作成とモニタリングが必要となりましたが、現在多摩市内に当該事業者が無く、中には困難なケースも想定されるため、担当部署に相談支援専門員を配置し、市が事業者となって障害福祉サービスの利用を支援します。

次に地域福祉についてです。

生活保護の被保護者との面談を通じてその適性を把握し、ハローワークと連携して就労をサポートする生活保護就労促進指導員を増員し、支援の充実を図ります。就労し収入を自ら得ることで、自立促進につなげるものです。

3 みんなで楽しみながら地域づくりを進めるまち

市民活動とコミュニティについてです。

地域における問題や、時代変化による課題を解決していくために、まずは私をはじめ行政から、多くの市民の皆様との情報共有を進めていきます。まちづくりの情報、市の情報を今まで以上に積極的にオープンにし、様々な場面での市民参画を推進し、人材発掘と育成に力を注ぎ地域の課題を地域で話し合える環境・風土づくりを進めていきます。

本年度は東京多摩国体が開催されます。多摩市では、ハンドボールとサッカー競技等が行われ、9月29日から10月6日の大会期間とその前後にわたり、国体を通しまちをあげた「地域づくり・健康づくり」を進めていきます。大会の開催に向け昨年度より総合体育館の大規模改修工事を実施していますが、夏には竣工し、9月1日にリニューアルオープンする予定です。

また、百草団地会館の改修事業については、3・11の経験をふまえ、防災面にも留意して再開します。

平和と人権についてです

平和と人権については、非核平和都市宣言を市民の皆さんとより広く共有し、平和の尊さを次代に繋いでゆくため、平和展の一環として、小学5年生から中学3年生までの6人を、原爆死没者慰霊式並びに平和記念式典に派遣します。併せて広島で開催される平和市長会議に初めて出席いたします。また、男女平等条例の制定を目指し女と男、性差を超えた平等な社会の実現につとめます。

4 働き、学び、遊び みんなが活気と魅力を感じるまち

産業振興、雇用、観光についてです。

地域経済を取り巻く環境は、長引く円高・デフレ不況、内需の冷え込み、少子化・高齢化の進行、経済のグローバル化により大きく変化しており、近隣市での大規模店舗の立地、住民の消費行動の多様化や停滞などの影響を強く受けています。「働く」、「学ぶ」、「遊ぶ」という視点でこれまで以上に市内事業者とも連携しながら、多摩市の魅力づくりを進めていきます。

また、昨年4月に開催した「多摩市内企業等懇談会」にて提案された観光振興のための具体的プロジェクトとして、「桜」をテーマにしたものなど、多摩市ならではの手土産を企画する「多摩の手土産プロジェクト」を市内事業者や関係団体との協力により展開します。

企業誘致については、多摩ニュータウン内に企業の立地促進を図ることで、税收確保、雇用機会の拡大を目的に、引き続き奨励措置を行います。

また昨年度から施行している公契約条例について、実施状況の検証を進めながら、本年度も工事や業務委託の確実な実施を推進していきます。

5 いつまでもみんなが住み続けられる安全で快適なまち

安全・安心についてです。

一昨年の東日本大震災では、多摩市では震度5弱を観測し、地震による家屋などへの大きな被害はなかったものの、多くの帰宅困難者が発生しました。今回の震災で私たちは多くのことを経験し、学びました。昨年4月、首都直下地震等による東京都の新たな被害想定が発表され、多摩市においても地域防災計画の見直しを行っています。東日本大震災とその後の経験をふまえ、緊急時の円滑な情報伝達方法の充実を図るため、防災行政無線の内容を電話で確認できるアンサーバックシステムを導入するとともに、備蓄食料及び避難所設営用資器材等について、見直した被害想定に基づき整備充実します。また、緊急輸送道路の沿道建築物耐震診断や補強設計の助成を継続するとともに、発災時には避難所とする各小

中学校体育館の耐震補強を充実するため、設備や機器の落下防止などの非構造部材耐震対策工事を行います。また本年5月には東京消防庁と合同で、河川の増水と堤防決壊の恐れを想定した大規模な総合水防訓練を実施します。

地域防災組織の充実を目指し、消防団本団の体制を強化するため、本部長3名を増員し消防団本部指揮機能の充実強化を図るとともに、女性消防団員を5名登用し女性の視点での対応や、新たな防火防災の普及啓発を展開するものです。

このほか、(仮称)多摩市暴力団排除条例を制定し、暴力団排除の取り組み姿勢を明確にすることにより、安全・安心なまちづくりを進めていきます。

都市づくりについてです。

多摩ニュータウンの都市基盤や住宅設備などのリニューアルに向け、多摩市が中心となって、東京都、有識者等関係者と共に円卓会議を発足し、ニュータウン再生の取り組みを推進します。本年度も引き続き、諏訪二丁目住宅の建替えを支援するとともに、国の補助金を活用し、諏訪・永山周辺地域の住宅市街地総合整備事業に基づき、バリアフリー化等を進めるとともに、駐輪場、児童館など公共施設のリニューアルに取り組んでいきます。

昭和41年に都市計画決定されて以来、未だ本線整備に至っていない南多摩尾根幹線について、慢性的な交通渋滞や生活道路への車輛の流入などの改善を図るため、早期整備を東京都に働きかけていくための対応を、市議会の皆様とも連携して積極的に取り組んでいきます。

昨年策定した「多摩市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、多摩センター駅前3橋及び唐木田駅前3橋の耐震化に着手します。このことは、緊急防災対策としても極めて重要な取り組みです。今後順次市内各橋について耐震及び長寿命化の修繕を行っていきます。

また、下水道事業特別会計においては、公営企業会計制度の移行を視野に、資産台帳の整理に着手します。

6 人、自然、地球、みんなで環境を大切にすまち

環境についてです。

本年4月の組織機構改革により環境部を新設します。環境分野における政策体系と組織の分掌事務を一致させることで、総合的な環境政策の展開を図ります。

自然エネルギーへの転換を推進するため、公共施設の屋根や公有地を有償で貸し出し、民間事業者による太陽光発電事業を促進すること等を通じて、市内における自然エネルギーによる小規模発電所の設置促進を図ります。また、一般住宅への太陽光発電システム導入補助により、家庭規模でのエネルギー転換も加速します。

省エネサポートデスク事業では、電気使用料や二酸化炭素排出量を計測できる省エネナビを導入し、市民モニターを実施します。

清掃行政では新たに「小型家電・金属類」を、本年4月から資源として無料で収集します。この取り組みは、資源の有効利用や二ツ塚最終処分場の長期活用、さらに「環境負荷の少ない循環型のまち多摩の構築」を目指すものです。

また、資源物の持ち去り行為に対して、罰則を適用する条例改正に伴い、市内パトロールを強化します。

大きく生育した公園や街路の樹木は、現在、適切な更新が求められています。このため、市民自らが公園などの現状調査や、公園・緑地の新たな活用方策の提案活動を通じて、「気づき(発見)」「行動(提案)」「活用(実現)」の各プロセスを体感する事により、「愛でるみどり」から「関わるみどり」へと市民意識の変化を促し、より質の高いみどりを持続的に保全する「みどりのルネッサンス(再生)量から質への転換」を引き続き実施します。

この取り組みは、単なる公園管理に留まらず、みどりを通じた市民同士の交流機会を拡大し、まちづくりに関わる意識を高めることで、地域課題を地域で話し合い、解決していく風土の醸成につなげて行く点にあります。そのために、公園・緑地施策だけでなく、コミュニティ、教育、健康づくり、いきがづくりの施策などとも連携した総合的な施策展開を図っていきたいと考えています。

以上6つの「目指すまちの姿」を実現するための礎となる行財政改革の取り組みを、「新生TAMA・行財政刷新プログラム」として継続的に展開していきます。このことにより、将来を担う次の世代に負担を先送りせず、持続可能な明るい多摩市

の未来を築き上げてまいります。

第5 むすびに

以上、申し述べてきましたとおり、平成25年度予算は、第五次総合計画を力強く推進するための予算です。厳しい財政状況ではありますが、東京多摩国体など直面する事業の推進、とりわけ、首都直下地震等への備え、橋梁など老朽化したインフラ施設の長寿命化、都市再生に向けた助走への事業、そして何よりお一人おひとりの市民生活の安心・安全を第一に考え、「命をまもり、次世代が豊かに暮らせる持続可能なまち・多摩」をめざした予算でもあります。

また、新生環境部の立ち上げにより、自立分散型エネルギー社会実現に向け、市民の皆さん、市内事業者とともに太陽光をはじめ、地域での自然エネルギーの普及、展開に向けた取り組みを力強く進めていきます。性別年齢などにかかわらず、一人ひとりの人権が尊重される平等社会の構築に向け、条例の制定とあわせ、防災、教育、地域などで具体的に進めていきます。特に東日本大震災以降、人と人がつながる「コミュニティデザイン」のあり方に注目が集まっています。私が公約に掲げた地域委員会構想の実現に向け、人と人との出会いや人材育成に力を入れていきます。このような取り組みを重層的に進めることにより、震災・災害に強いまちづくりは実現できます。

そのためには、市役所職員の意識変革をはかり、主権者である市民の皆さんとともに歩む市政の実現、そして二元代表制である市議会の皆さんとともに活発な意見交換や情報共有を今以上に積極的に進めていかなければなりません。

私は、「みんなが笑顔 いのちにぎわうまち 多摩」の未来に向けて全身全霊をかけて取り組んでまいります。大きな時代の転換点という認識を持ち、このまちに住むすべての人々と動植物の未来への期待と希望を胸に、市民の皆さんとともにこの厳しい時代に立ち向かってまいります。このまちの主演は私たち市民です、と誇りと自信をもっていえる多摩のまちを共に創造していきましょう。

最後に重ねて、市議会並びに市民の皆様のご理解とご協力を心からお願い申し上げます。

このページに関する問合せ先

企画政策部企画課

電話番号:042-338-6813 ファクシミリ番号:042-337-7658

Eメールでの問合せは専用フォームをご利用ください。

平成24年度 重点分野雇用創造事業計画一覧表

事業名	事業内容	事業期間		募集予定人員	連絡先 (TEL)
		開始予定 年月日	完了予定 年月日		
地域力強化に向けた総合サポート事業	地域の防犯・防災、高齢者や子どもの見守りと いった地域独自のコミュニティデザインやまちづ くり活動を活性化し、地域力の向上を図る	H24. 4. 2	H25. 3. 30	10	市民自治推進課 011-211-2253
避難者のためのネットワーク づくり支援事業	避難者同士や地域、支援団体間のネットワークづ くりの支援とあわせ、支援に関する情報発信を行 う	H24. 4. 2	H25. 3. 31	3	市民活動促進担当 課 011-211-2964
認定NPO制度周知啓発事業	認定NPO法人制度の周知・啓発やNPOの会計業務 強化を通じ、NPO活動の活性化を図る	H24. 6. 1	H25. 3. 31	3	市民活動促進担当 課 011-211-2964
介護雇用プログラム推進事業	介護事業所・施設にて働きながらホームヘルパー 1級(30人)・2級(70人)資格を取得する	H24. 6. 1	H25. 3. 31	100	介護保険課 011-211-2547
札幌・東北 商工会議所間ビ ジネス交流創出事業	札幌と被災地の商工会議所間のネットワークを利 用して復興需要に関する調査を行い、中小企業に よる交流会などを通じ事業マッチングにつなげて いく	H24. 4. 2	H25. 3. 31	2	産業振興課 011-211-2372
中小企業支援機関ネットワ ーク構築事業	市内の中小企業支援機関による連携体制を構築 し、支援メニュー等を集約するなどして、市内中 小企業に対して支援情報を一元的に発信する	H24. 4. 2	H25. 3. 31	1	経済企画課 011-211-2352
産業立地可能性調査事業	企業立地促進のため、立地先となり得る産業用地 の調査等を行い、将来の雇用創出、取引拡大等 による地場産業の振興を図る	H24. 5. 1	H24. 12. 27	4	経済企画課 011-211-2352
卸売業活用型商談会強化事業	道内製品販路拡大を支援する商談会の開催にあ たり、震災被災地である東北のメーカーも含め参加 企業を発掘し事業効果の増大を目指す	H24. 4. 2	H24. 11. 30	8	産業振興課 011-211-2372
新卒未就職者人材育成雇用プ ログラム	大卒等の平成23年3月以降の新卒未就職者を対象と して、基礎研修のほか就業に必要なOFF-JTと関連 企業実習(OJT)を実施する	H24. 4. 2	H24. 11. 30	200	人材育成担当課 011-211-2368
高卒新卒未就職者人材育成雇 用プログラム	高卒の平成23年3月以降の新卒未就職者を対象とし て、基礎研修のほか就業に必要なOFF-JTと関連企 業実習(OJT)を実施する	H24. 4. 2	H25. 2. 28	60	人材育成担当課 011-211-2368
定山溪温泉活性化支援事業	定山溪温泉の特徴や魅力を表現した共通ロゴ等の 作成のほか、まち歩き案内ツールの制作、イベン トの企画・実施、写真ライブラリーの作成を行う	H24. 4. 2	H24. 10. 31	7	観光企画課 011-211-2376
ロケーションフォト・ウエ ディング推進事業	ロケーションフォト・ウエディングのPRに使用 するアルバム、デジタルブックの作成のほか、ア ジア市場や利用者等を対象とした満足度調査を 実施する	H24. 4. 2	H25. 3. 31	2	観光企画課 011-211-2376
ICTを活用した札幌まちな みめぐり事業	新たな観光素材をとりまとめ、多言語対応した観 光情報動画、コンテンツを制作、それに係る広報 及び広告を実施する	H24. 4. 2	H25. 3. 31	3	観光企画課 011-211-2376
観光おもてなしタクシー乗務 員認定制度(札幌版)事業	認定制度の検討・構築に加え、観光おもてなし タクシーを活用した新しい旅行商品の開発や利用 促進を図るためのPRを行う	H24. 4. 2	H25. 3. 31	2	観光企画課 011-211-2376
14 事業				405	

重点分野雇用創出事業一覧表(平成23年度、県)

※1. 原則1年以内の雇用となります。※2. 事業実施に伴い随時変更します。

(単位:人)

整理番号	担当課	事業名	事業内容	新規雇用の失業者数
11	農村振興課	農業企業等誘致のための耕作放棄地活用支援事業	耕作放棄地解消に関する地検者の意向調査結果を、農業・農村GISに図示し、耕作放棄地の分布状況を視覚的に表現することにより、その活用を促進する。	2
12	農産園芸課	ぎふクリーン農産物等地産地消PR推進事業	農産物販売店では「ぎふクリーン農産物等地産地消推進員」を雇用するとともに、販売コーナーを設置するなど効果的なPRを実施する。また、PRキャラバン隊をつかって広く消費者を対象としたPR活動を展開する。	19
13	畜産課	家畜生産管理・畜産物加工技術習得委託事業(若年層重点型)	若年者を対象に、飼養管理技術習得や畜産物加工技術習得のための研修を実施することで、研修終了後の畜産業への就業や起業を促進する。	5
14	畜産課	県内産食肉利用加工品広報宣伝事業	県内で加工された畜産加工品の農商工連携や6次産業化を推進するため、量販店によるフェア等を行い、需要拡大を図る。	5
15	森林整備課	森林境界明確化及び施業地集約化推進事業	県内の森林の多くは所有規模が零細で、不在村所有者、相続未登記地、あるいは世代交代等で自己所有森林の位置が不明確になっている所有者も多く、森林整備(間伐)の効率的な推進に支障を来していることから、森林境界の明確化及び施業地集約化を行う。	4
16	広報課	地上デジタル・データ放送を活用した県政情報発信事業	地上デジタル・データ放送による県政情報の発信について、県民が知りたい情報をわかりやすく提供するための新たなシステムを構築する。また、地上デジタル放送への完全移行(平成23年7月24日)に向け、県内各地のイベント会場においてキャラバン隊を派遣し、全県的に普及啓発を行う。	5
17	危機管理課	自助実践広報活動推進事業	<ul style="list-style-type: none"> ・自助実践200万人運動HPの運営 ・各種啓発資料のデザイン ・地震体験車を用いた圏域リレーキャンペーンの実施補助 ・県広域防災センターでの啓発及び同センターへの誘客促進 	4
18	研究開発課	県試験研究機関研究開発促進事業	県試験研究機関において研究支援人材を雇用し、研究開発の実行補助、企業との共同研究や産学官連携等のコーディネート、技術移転・支援等の実行補助業務を行う。	16
19	研究開発課	岐阜県地域産業等研究開発促進強化事業	研究開発に取り組んでいる企業等において研究支援人材を雇用し、研究開発の補助的業務等を行い研究開発を促進させることにより、県内企業等のモノづくり等に関する技術が向上し地域産業の活性化を図る。	20
20	地域振興課	過疎地域集落活性化支援モデル事業	自治会、住民団体、NPOなどの団体が過疎地域の集落維持や自立のため、集落支援・地域活性化に取り組む人材(地域がんばり隊)を導入し、地域活動や農家等の支援を行う。	10

重点分野雇用創出事業一覧表(平成23年度、県)

※1. 原則1年以内の雇用となります。※2. 事業実施に伴い随時変更します。

(単位:人)

整理番号	担当課	事業名	事業内容	新規雇用の失業者数
21	地域振興課	まちづくり情報発信・交流創出事業	まちづくり団体などが地域振興を図るため、その地域に存在する特徴的なもの(歴史、文化、地場産業等)を資源として活用し、空き家等を利用した情報発信、交流づくり事業(カフェの開設等)などを行う。	12
22	地域振興課	地域映像制作支援構築事業	観光協会、NPOなどの非営利団体が映像による地域情報発信を通じ、地域振興や観光交流に役立てるため、映像支援機関が手薄な地域において、県(岐阜フィルムコミッション)と連携・協力し、映像製作支援及び撮影資源を掘り起こす業務を行う。	2
23	地域振興課	移住・定住関連情報発信事業(ぎふふるさと暮らし応援キャンペーン)	民間企業などが岐阜県への移住者の増加につなげるため、「ぎふ暮らし隊」(仮称)を結成し、県の移住・定住の取組と相談窓口の周知、移住セミナー・相談会や田舎暮らし体験イベントへの誘客等の広報宣伝業務を行う。	4
24	地域振興課	地域振興チャレンジ事業	民間企業、NPOなどの団体が地域資源を活用した経済的發展を図るため、主として過疎地域における特産品開発、観光交流、農林業など地域振興に役立つ新たなビジネスにチャレンジする事業を行う。	16
25	観光・ブランド振興課	岐阜の宝もの等ブラッシュアップ観光交流推進事業	「岐阜の宝もの」など新たな観光資源を、岐阜県を代表する観光資源へと育成していくために、地域が主体となって行う事業に必要な人材を雇用し、ブラッシュアップ事業を展開し、観光振興による地域経済の活性化を図る。	24
26	観光・ブランド振興課	「道の駅」におけるコンシェルジュ設置及び観光物産PR事業	「道の駅」に県内の観光・県産品情報等の案内を行う「ぎふ道の駅コンシェルジュ」を配置するとともに、道の駅ガイドブックの活用により県内外への情報発信を行い、特産品の振興や観光誘客増を図る。	5
27	観光・ブランド振興課	ぎふウェルネス・ツーリズム推進キャンペーンキャラバン実施事業	岐阜の宝ものなどを中心に現地取材等を行いつつ、テレビ・ラジオ等を通じて情報発信を行うとともに、JR岐阜駅周辺に観光拠点を設置する。また、キャラバン隊を編成し、旅フェアほか国内各地で実施される観光物産展等出展して、ぎふウェルネス・ツーリズムを広くPRする。	17
28	環境管理課	清流保全のための啓発事業	河川に影響を与える工場、事業場に対し有害物質や油の流出事故の未然防止を啓発するチラシを配布する。また、特に生活排水による水質汚濁の著しい流域に対しては、生活排水対策を呼びかけるチラシも併せて配布し、従業員への啓発も併せて依頼する。	3
29	清流の国ぎふづくり推進課	Change マイライフ普及推進事業	県が実施する「ぎふエコ宣言」及び「マイはし協賛店・環境にやさしいはし推進店」のプロジェクトに目標数値を設定し、草の根的に普及推進活動を展開する。	4
30	清流の国ぎふづくり推進課	清流の国ぎふづくり交流推進事業	海づくり大会の開催により森川海が一体となった環境保全の機運が高まってきたことを受け、上下流交流イベントなど清流の国ぎふづくり交流推進事業を実施し、「清流の国ぎふ」のアイデンティティを確立し、県民総参加の運動につなげていく。	7

平成25年度 重点分野雇用創出事業計画一覧

【県事業】

整理番号	実施部局	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	担当課・電話番号
1	総務部	委託	産業振興・情報化	おかやま魅力発信コンテンツ作成事業	岡山の特徴や魅力を小冊子の形で取りまとめた「大好き晴れの国おかやま」を毎年度作成しているところであるが、これを土台として、動画や写真をふんだんに活用した「大好き晴れの国おかやま」のビジュアル版を作成、Web上に掲載することにより、本県の魅力を内外に広く発信する。	公聴広報課 086-226-7158
2	県民生活部	委託	産業振興・情報化	晴れの国ぐらしJUアドバイザー配置事業	東日本大震災以降、移住先として岡山県の人気が高まっていることから、東京・大阪に移住・定住相談員を配置し、首都圏や関西圏の移住希望者からの相談対応や情報発信、情報分析等を行い、一人でも多くの方に本県への移住・定住を推進する。	中山間・地域振興課 086-226-7267
3	県民生活部	委託	地域・文化・スポーツ振興	元気集落サポート&コミュニティビジネス推進事業	中山間地域で集落機能の維持・強化に取り組む「おかやま元気!集落」2地域程度を受け持つコーディネーターとして、週2～3日ずつ担当地域内の空き家等に住み込み、地域住民や行政との事務的なサポートや情報収集、コミュニティビジネスの形成等の取組に従事し、コミュニティビジネスの責任者として地域への移住を目指す。	中山間・地域振興課 086-226-7267
4	県民生活部	委託	地域・文化・スポーツ振興	美作国建国1300年記念事業PR活動事業	本県資料協定を締結しているイオンの関西圏域の店舗でのPRキャンペーンや、玉野市と連携した宇野港周辺での瀬戸内国際芸術祭来場者へのPRを実施することにより、美作国建国1300年記念事業への誘客を促進し、美作地域をはじめとする県内観光産業及び観光関連産業の活性化を図る。	県民生活交通課 086-226-7251
5	県民生活部	委託	地域・文化・スポーツ振興	地域コミュニティ活性化方策調査事業	地域課題を解決するための手法を県内全域に情報提供することで、地域コミュニティの活性化及び地域力の向上のため。地域コミュニティ組織等に対してヒアリング・調査を実施し、課題の抽出及び分析を行い、課題を解決するための手法を提案する。	県民生活交通課 086-226-7287
6	県民生活部	委託	地域・文化・スポーツ振興	中山間地域活性化基本方針基礎データ収集事業	平成25年度中に中山間地域活性化基本方針見直すこととしていることから、新たな施策を検討するためには、集落の地域活動の状況等基礎データの収集や、これまで実施してきた事業の効果の検証を行う必要があるため、情報収集や調査・分析を行う。	中山間・地域振興課 086-226-7267
7	県民生活部	委託	観光	井原デニムを活用した井原線沿線活性化事業	井原市では、「井原産デニム」を活用した活性化事業に取り組んでおり、「ジーンズのふるさと井原」のPRによる新たな鉄道利用客の開拓を促進し、ひいてはデニム産業の振興に繋げていくため、PR情報の発信等を行う。	県民生活交通課 086-226-7251
8	県民生活部	委託	地域・文化・スポーツ振興	中山間地域買い物支援フォローアップ事業	地域での買い物状況を調査し、買い物をしやすい環境づくりに向けた提案や助言等を行い、市町村、企業、NPO等の取組を支援する。	中山間・地域振興課 086-226-7267
9	県民生活部	委託	教育・研究	学校UD体験学習事業	市町村教育委員会・学校等を通して、県内各地の学校をUDグッズや体験セット等を搭載した車両で訪問し、校内を高齢者疑似体験セットを装着して活動する等の体験ワークショップ等を教諭と協力して実施する。	くらし安全安心課 086-226-7346
10	県民生活部	直接	教育・研究	岡山発グローバル人材育成事業	「第3次おかやま夢づくりプラン」の中の戦略プログラム「世界にはばたけ!グローバル人材の育成・誘致プログラム」を推進するため、人材育成能力のある非常勤職員を雇用し、英語体験イベントの実施やアンケートの集計・分析、海外留学支援事業の調査・研究等を行う。	国際課 086-226-7283
11	県民生活部	直接	地域・文化・スポーツ振興	中国・江西省との交流拡大事業（中国交流推進員）	岡山県と中国・江西省は友好提携の調印を行い、以来、友好交流協定に基づき、互いに訪問団の派遣・受入等を行ってきたところであるが、より密な交流業務を行うにあたって、日常的な情報収集がこれまでに以上に重要な業務となっている。このため、事業の企画立案業務や江西省との協議、社会情勢の把握など、迅速かつ的確な通訳・翻訳を行う。	国際課 086-226-7283
12	県民生活部	直接	地域・文化・スポーツ振興	韓国・慶尚南道との教育・観光分野交流拡大事業（韓国交流推進員）	岡山県と韓国慶尚南道は友好交流に関する協定を締結し、以降、高校生訪問団の派遣、岡山県紹介事業、国民文化祭に合わせた伝統芸術団体の招致などを行ってきたところである。今後も交流業務を行うにあたって、日常的な情報収集も重要な業務となっている。このため、事業の企画立案業務や道庁との協議、社会情勢の把握など、迅速かつ的確な通訳・翻訳を行う。	国際課 086-226-7283
13	県民生活部	直接	地域・文化・スポーツ振興	「美作国建国1300年記念事業」市町村連携事業	「美作国建国1300年記念事業」を契機とし、美作地域への誘客を促進するため、美作県民局管内10市町村と連携した取組（PRイベントの開催や情報発信）を行う。	美作県民局協働推進室 0868-23-1214
14	県民生活部	直接	地域・文化・スポーツ振興	「美作国建国1300年記念事業」他県連携構築事業	「美作国建国1300年記念事業」を契機とし、美作地域をはじめとする県への誘客を促進するため、古事記1300年などの取り組みを進めている他県と連携した取組（PR活動、啓発資料の作成、連携行事等誘客行事運営）を行う。	県民生活交通課 086-226-7251
15	県民生活部	委託	福祉・健康	DV被害者自立支援に資する人材育成事業	DV被害者の支援団体において、さまざまな事務処理、交渉等のスキルを学び、団体の活動を円滑にすることで、DV被害者の自立支援や若い世代への意識啓発を促進する。	男女共同参画青少年課 086-226-0553
16	環境文化部	委託	環境・エネルギー	太陽光発電情報発信事業	太陽光発電設備設置の補助事業者家庭を対象に、設置時や設置後の様々なデータを調査集計し、太陽光発電の有効性や本県の優位性をパンフレットや県HPにより情報発信等を行う。	地球温暖化対策室 086-226-7297
17	環境文化部	委託	地域・文化・スポーツ振興	スポーツ魅力発信動画コンテンツ作成事業	岡山のスポーツに関心を高め、理解を深めてもらうためには、利用者に対し刻々と変わる情報をタイムリーに提供し、そのニーズに応えることが重要であるため、新たな動画コンテンツを作成し、インターネット等で公開するとともに、それらを効果的に発信することで本県スポーツの情報発信を図る。	スポーツ振興課 086-226-7440
18	環境文化部	直接	環境・エネルギー	野生鳥獣保護管理推進事業	狩猟者確保のために、普及啓発資料の作成及び情報発信を行うとともに、野生鳥獣について、既存情報等の集計・分析を行い、今後の保護管理の推進に係る基礎資料を作成する。	自然環境課 086-226-7310
19	環境文化部	委託	環境・エネルギー	浄化槽データの統合事業	各県民局が有する浄化槽データに浄化槽の水質検査を行う指定検査機関が保有するデータを取り込み、浄化槽データを統合する。	循環型社会推進課 086-226-7307
20	保健福祉部	委託	福祉・健康	子どもプランに関する県民意識調査実施事業	次代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境づくりを総合的・計画的に推進するため、平成27年度からの指針となる「第4次岡山いきいき子どもプラン」（仮称）の策定に向け、県民意識調査を実施する。	子ども未来課 086-226-7347
21	保健福祉部	委託	福祉・健康	精神障害者入居等生活環境整備事業	精神障害者の地域生活への移行を促進するため、関係機関と協力し賃貸住宅の物件探しや入居時の保証人の確保などを支援する。また、地域移行の支援施策に資するため、住宅確保支援のための関係機関への普及啓発やネットワーク形成を行う。	健康推進課 086-226-7330
22	保健福祉部	委託	福祉・健康	精神障害者リハビリ支援事業	精神疾患を有する人々に対する支援のため、精神疾患と上手に付き合いながらも自分らしく在宅生活を送っているリハビリ者による相談、訪問支援等による地域生活支援を行うとともに、県内で広く活用できる人材確保のための研修も行う。	健康推進課 086-226-7330
23	保健福祉部	委託	介護	代替職員の確保による現任介護職員等研修支援事業	福祉・介護サービス事業所・施設が、職員の資質向上や資格取得のため現に雇用する福祉・介護職員（現任介護職員等）を研修計画に基づき研修に参加する場合の代替職員を確保する。	保健福祉課 086-226-7317

【県事業】

整理番号	実施部局	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	担当課・電話番号
24	保健福祉部	委託	福祉・健康	旧軍関係資料デジタル化事業	県の保有する戦時名簿等の資料は、劣化が激しく長期保存は困難な状況であるため、画像データ化を行い長期保存を可能にするとともに、検索閲覧システムを構築することにより、県民からの問い合わせ時間の短縮や作業事務の迅速化・効率化を図る。	保健福祉課 086-226-7320
25	保健福祉部	委託	福祉・健康	手話通訳者養成講座等アシスト事業	聴覚障害者センターで開催される講座等に、手話通訳者養成講座アシスト（手話通訳者）として講師の補助を行い、受講生一人一人に対し、よりきめ細かな指導を行い、手話通訳者等の人材育成を行う。	障害福祉課 086-226-7362
26	保健福祉部	委託	医療	がん患者の在宅療養支援事業	がん患者が安心して在宅療養ができるよう、在宅療養支援を行う病院、訪問看護ステーション等のリストについて、リストに掲載された病院等の情報を県のホームページに掲載し、広く県民が情報を得ることができるようになる。	医療推進課 086-226-7321
27	保健福祉部	委託	福祉・健康	視覚障害者メンタルマップ支援情報作成事業	視覚障害者センターにおいて、地域情報提供サービスの取組として、個人がメンタルマップを作成するための助けとなる情報を提供するため、JR岡山駅とその周辺に関する文字や録音による詳細な説明を作成する。	障害福祉課 086-226-7362
28	保健福祉部	委託	医療	複数回献血者確保事業	複数回献血者の増加のため、献血会場でのリーフレット配布等広報活動、情報配信を行い、血液不足時の献血者の確保に努める。	医薬安全課 086-226-7339
29	保健福祉部	委託	医療	措置入院費及び精神通院医療費に係るレセプトの審査点検事業	公費負担医療の適正化を図るため、法に基づき、生活保護受給者の診療（調剤）報酬明細書及び社会保険・国民健康保険の保険適用者に係る診療（調剤）報酬明細書の審査点検を行う。	健康推進課 086-226-7330
30	保健福祉部	直接	福祉・健康	看護学生奨学資金債権管理業務	平成25年度から運用開始される看護学生奨学資金システムに伴い、発送業務、データ入力等を行う。	医療推進課 086-226-7323
31	保健福祉部	直接	医療	肝炎対策推進事業	肝炎対策に関する事業を円滑に実施するため、問い合わせ等に的確に対応できるように体制を整備する。	健康推進課 086-226-7329
32	保健福祉部	直接	介護	介護・医療事業者資質向上事業	指定介護サービス事業所及び介護保険施設の設備及び運営等の基準について、平成25年度から施行される県条例に、円滑に対応するため、増加が見込まれる業務に対し、データベース化や入力、診療報酬請求明細書の分析等を行う。	長寿社会課 086-226-7325
33	保健福祉部	直接	医療	特定疾患治療研究事業データ管理及び医療費適正化推進事業	医療受給者証交付申請書類（臨床調査個人票）のデータを電算システムに入力するとともに、データ管理等を行い、審査支払機関から提供されるレセプト請求情報をもとに、受給資格や請求内容の確認を行う。	医薬安全課 086-226-7339
34	保健福祉部	直接	福祉・健康	地域医療体制整備推進事業	医療資源を生かし、地域における医療提供体制の整備を図ることを目的とした、救急医療に係る患者の搬送状況や、地域医療再生基金事業等を活用した医療施設の施設・設備整備の実績など、地域医療体制整備業務に係るデータの整理及び入力業務を行う。	医療推進課 086-226-7084
35	保健福祉部	直接	医療	精神保健福祉法改正に伴う業務等推進事業	精神保健福祉法の改正に伴う制度改正について、関係機関へ広く周知するため、手引き等の作成やアンケート集計等の業務を行う。	精神保健福祉センター 086-273-0643
36	産業労働部	直接	産業振興・情報化	やっぱり岡山！企業人材確保事業	県内から多数の若者が首都圏、関西圏の大学に進学しているが、近年、地元への就職希望者が増えている。又、震災以降、岡山県への移住希望者が急増しており、県内中小企業に優秀な人材や専門職を確保する絶好の機会となっていることから、県内中小企業や誘致企業の人材確保の機関として、臨機応変に県が自ら職業紹介できる「岡山県無料職業紹介所」を設置する。	労働雇用政策課 086-226-7599
37	産業労働部	委託	産業振興・情報化	障害者就職支援事業	求職中の障害のある人と人材を求める企業等とのマッチングを行い、企業での体験就業や職業人としての知識・技能を習得させる研修等を通じて正規雇用につなげる。	労働雇用政策課 086-226-7391
38	産業労働部	委託	産業振興・情報化	障害者雇用支援事業	障害者就業・生活支援センターに障害者雇用支援員を設置することにより、障害者の就職と職場定着をきめ細やかに支援する。	労働雇用政策課 086-226-7391
39	産業労働部	委託	産業振興・情報化	未就職卒業生就職応援事業	未就職卒業生と人材を求める企業等とのマッチングを行い、企業での体験就業や職業人としての知識・技能を習得させる研修等を通じて正規雇用につなげる。	労働雇用政策課 086-226-7599
40	産業労働部	委託	産業振興・情報化	若者就職サポート事業	おかやま若者就職支援センターで若者就職促進員として、県内事業所・学校等に訪問し、企業を支援する各種制度等の情報を提供する。	労働雇用政策課 086-226-7599
41	産業労働部	直接	産業振興・情報化	職業訓練受講支援強化事業	職業訓練受講支援員として、県立高等技術専門学校での職業訓練の受講を促進し、求職者等の確かな職業能力の開発による就職の実現と県内産業が必要とする人材の育成を実現する取り組みを行う。	労働雇用政策課 086-226-7387
42	産業労働部	委託	産業振興・情報化	中心市街地等活性化プロジェクト	若者の斬新な発想や行動力を生かし、中心市街地や商店街の再生を中心とした地域の活性化を図るため、学生と連携したまちづくり推進プロジェクト等を実施する。	経営支援課 086-226-7353
43	産業労働部	委託	産業振興・情報化	がんばる中小企業新事業活動総合支援事業	創業、経営革新、新連携等、新事業活動に積極的に取り組む中小企業に対し、専門家によるフォローアップをはじめ、交流の場、商談の場等、新事業活動をPRする機会を提供する等、総合的な支援を行う。	経営支援課 086-226-7354
44	産業労働部	委託	産業振興・情報化	岡山デニム市場拡大支援事業	岡山県のデニム・ジーンズ関連産業を支援し、更なる振興を図るため、県内デニム・ジーンズ関連企業が集積する産地のデニム製品の特徴を正しくかつ広く、PRしていくことで、新たな消費者ニーズの掘り起こしを図り、販路拡大に繋げていくための取組を行う。	産業振興課 086-226-7352
45	産業労働部	委託	産業振興・情報化	環境産業サポート推進事業	県で所有している企業情報を活用し、企業訪問によるニーズ調査等を行うとともに、収集したデータ等を基に企業が求める最新情報等を提供し、新たな環境産業の創出を図る。	産業振興課 086-226-7379
46	産業労働部	委託	産業振興・情報化	中小企業IT経営支援事業	中小企業のIT経営を支援するコーディネータとして、新技術の活用、セキュリティ対策を目的としたセミナーや優れたIT経営を実践している企業を顕彰するコンテスト等の実施により、IT活用の普及・啓発に取り組み、県内企業の競争力強化、生産性向上を図る。	産業振興課 086-226-7352
47	産業労働部	委託	産業振興・情報化	研究開発支援ニーズ発掘事業	県内企業等の研究開発ニーズ及び技術シーズを幅広く調査し、研究開発に関する課題及び支援ニーズを明確にするとともに、調査結果を的確な支援実施に結びつけることで、事業化を促進し、岡山県産業の活性化を図る。	産業振興課 086-226-7379
48	産業労働部	委託	産業振興・情報化	地域生活総合支援モデル事業住民ニーズ調査	中山間地域等において、配食や買い物代行サービス等のニーズを把握・集約し、買物、移動手段、安否確認といった地域課題の解決と、独自のビジネスモデルの構築を目指すため、県内2か所の地域（津山市城西地区、新見市哲多地区）を対象に、情報提供等を行う。	産業企画課 086-226-7364
49	産業労働部	委託	観光	アジアで拡がれ！「おかやま」情報交流促進事業	アジア圏の若者を中心とした多くの方に「おかやま」へ興味・関心を持ってもらうことを目的として、県内広く取材等により収集した若者目線のイキイキとした情報を、SNSや外国語観光HPにより発信し、情報交流を促進する。	観光課 086-226-7383

【県事業】

整理番号	実施部局	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	担当課・電話番号
50	産業労働部	委託	産業振興・情報化	瀬戸内国際芸術祭等を活用した誘客促進事業	県内の豊かな特産品と観光おかやまの魅力を、瀬戸内国際芸術祭等を通じて全国に伝えることで県の知名度を向上させ、観光客の集客を図る。PRは、岡山県のマスコットキャラクター「ももっち」「うらっち」を中心として実施する。	観光課 086-226-7382
51	産業労働部	直接	産業振興・情報化	岡山県における微生物資源の収集事業	岡山発微生物(酵母)の発酵食品への利用を促進することを目的に、岡山県に生息する酵母の収集とスクリーニング(優良株の選抜)を行い、カルチャーコレクション(培養基の保管管理)の構築を進める。	工業技術センター 086-286-9600
52	産業労働部	直接	産業振興・情報化	中小・小規模企業に係る経営支援事業	今後の施策に生かすため、中小・小規模企業のニーズや提言等を取りまとめて整理し、データベース化するとともに、得られた情報を公開するなどして共有化し、意見交流の場としての活用も図る。	経営支援課 086-226-7354
53	産業労働部	委託	産業振興・情報化	IJUターン等若者就職支援事業	定住人口の増加や地元経済活性化のため、関西圏大学の進学者に対するIJUターン合同企業説明会を開催する。	労働雇用政策課 086-226-7599
54	農林水産部	直接	農林水産	おかやま農産物等ブランド「見える化」事業	県産農畜産物に関するプロモーションを幅広い消費者へ周知することに加え、本県ならではの特徴的な栽培状況や、安全・安心であることをストーリー性をもって継続的に情報発信する「見える化」を図ることとし、そこに掲載する県内産地の情報収集及びホームページ等への情報提供を行う。	農政企画課 対外戦略推進室 086-226-7404
55	農林水産部	直接	農林水産	産学官連携サポート事業	岡山県農林水産総合センターでは、普及連携部内に産学連携推進課を設置し、積極的に産学官連携による研究開発等を進めている。産学官連携を更に強化するため、共同での研究成果の発表や技術展示会の開催、インターネットを活用した事業成果の広報などの取組を、より効果的かつ効率的に推進する。	農林水産総合センター 普及連携部 086-955-0273
56	農林水産部	直接	農林水産	排水施設情報緊急整備事業	県で整備した排水施設の多くも施設情報が紙面にて保管されており、地震や津波などで被災を受けた場合、資料が流失し確認が困難になるなどの事態が想定されることから、必要な情報について電子データ化を行い、迅速な情報確認ができるよう、行政ネットワークでの一元管理を行う。	耕地課 086-226-7434
57	農林水産部	直接	農林水産	土地改良施設関係資料電子化事業	県営土地改良事業で造成した施設について、譲与契約書・図面等の資料や施設の機能診断等必要書類の確実な保存が必要であるため、一連の書類をデータベース化するとともに容易に検索できるシステムを構築し、地元関係者からの問い合わせに迅速に対応できる体制を整備する。併せて、各種保存文書や完成図面等を電子化し、事務の効率化を図る。	耕地課 086-226-7434
58	農林水産部	直接	農林水産	森林計画編成事業	県が管理する森林計画図と森林簿については、年1回の編成調査において資料提供のあった箇所を調査し、現況との整合を図っており、森林GISを用いて未提供箇所の抽出・修正作業を行うことで、現況との整合性を図る。	林政課 086-226-7454
59	土木部	直接	産業振興・情報化	岡山の道路事業ホームページ移行事業	道路事業ホームページを全県統合型GISへデータ移行するため、既存ホームページから事業位置・内容等の情報の抽出・整理を行うとともに、GISへの入力作業を行う。	道路建設課 086-226-7468
60	教育委員会	委託	教育・研究	ネットパトロール事業	近年問題となっている、児童生徒による学校裏サイトの掲示板やSNSへの書き込みなどに対して、携帯電話等を用いた監視を24時間態勢で行うためのネットパトロールを実施する。	義務教育課 086-226-7584
61	教育委員会	直接	教育・研究	総合教育センターICT等支援事業	所内のICT環境整備、VOD配信の支援、ホームページ更新等において、所員をサポートするICT支援員を配置し事業の充実・強化を図るとともに、研修講座の準備等、講座支援にも従事し、教員のICT指導力向上を図る。	高校教育課 086-226-7583
62	教育委員会	直接	教育・研究	特別支援学校生活補助員配置事業	県内の特別支援学校において補助員を配置し、教員とともに授業や作業学習等の学校生活全般に関する補助を行うことで、障害のある児童生徒の個々のニーズに応じたきめ細かい支援体制づくりの強化を図る。	特別支援教育課 086-226-7587
63	教育委員会	直接	教育・研究	科学教育推進業務支援事業	科学教育推進のための各種事業に伴う事務等運営業務を円滑遂行するための支援員を配置する。	高校教育課 086-226-7583
64	警察本部	委託	治安・防災	身近な犯罪防止事業	県下の窃盗犯(刑法犯全体の約8割)の約半数を占める自転車盗やオートバイ盗等の被害防止に向け、ツーロック等の各人の防犯対策を着実に講じさせるため、「身近な犯罪防止隊(仮称)」を結成し、犯罪多発地域等のパトロールを実施し、県民に対する注意喚起、防犯指導を行うことにより、安全・安心まちづくりを推進する。	生活安全企画課 086-234-0110
65	警察本部	委託	治安・防災	特殊詐欺撲滅コールセンター事業	特殊詐欺(オレオレ詐欺、還付金等詐欺認知件数及び金融商品等取引名下の詐欺等)の被害防止のため、「特殊詐欺撲滅コールセンター」を立ち上げ、オペレーターが被害に遭いやすい各世帯及び連続被害地域の金融機関等に直接電話を掛け、被害防止上のポイントや最新の手口情報等を提供したり、振り込み依頼者への声かけを要請することにより、一層の被害防止を図る。	生活安全企画課 086-234-0110
66	警察本部	直接	治安・防災	交通安全サポート事業	交通安全サポーターとして、出前型の交通安全教育の実施、交通安全ビデオやDVDの貸出しや、「おかやま愛カード」利用者と協賛事業所の拡大、夜光反射材、LEDライト等の交通安全資機材の普及促進等によって県民の交通安全をサポートする。	交通部交通企画課 086-234-0110
67	警察本部	直接	治安・防災	盗難自転車還付等事業	盗品自転車対策のため、自転車の盗難被害者への還付手続等、司法手続を除いたデータ入力作業、保管場所からの引き揚げ作業等を行う。	生活安全企画課 086-234-0110
68	警察本部	直接	治安・防災	交通安全施設調査事業	道路標識等について、倒壊等の危険がある施設の緊急補修の実施及び今後の施設補修上申時の優先度を選定する際の参考資料として活用するため、総括的な点検作業を行う。	交通部交通規制課 086-234-0110
69	警察本部	委託	治安・防災	飲酒運転防止啓発対策事業	繁華街及びその周辺の地域において、岡山県飲酒運転を許さない社会環境づくり条例の周知徹底を行うとともに、ハンドルキーパー運動協賛店や飲酒運転根絶宣言店の拡大を図るため、店舗訪問や街頭での広報啓発活動等を行う。	交通部交通企画課 086-234-0110

【市町村事業】

整理番号	実施主体	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	実施市町村名・電話番号
70	岡山市	委託	産業振興・情報化	若年者就職支援事業	未就業の若年者に対し、地域の企業等で就業するために必要な知識・技術を習得させることにより、地域のニーズに応じた人材を育成し正規雇用へつなげる。また、体験就業期間終了後、受入企業での正規雇用に至らなかった者に対し、他の企業等への就職の相談、支援を行う。	岡山市産業振興・雇用推進課雇用推進室 086-803-1315
71	岡山市	委託	観光	ももたろう観光センターにおける外国人観光客おもてなし事業	岡山駅地下通路広場の「ももたろう観光センター」において、瀬戸内国際芸術祭、ESD最終年合会等で訪れる外国人来訪者、観光客に向けての、本市をはじめ、県内全市町村・政令指定都市等の観光情報の提供や発信、案内を行う。	
72	岡山市	委託	環境・エネルギー	美化推進重点区域・路上喫煙制限区域内啓発指導事業	美化推進重点区域・路上喫煙制限区域内を巡回し、路上喫煙者やポイ捨てをした者の指導等を行う。	
73	岡山市	直接	福祉・健康	出会いのひろば推進事業	少子化の要因の1つである未婚化・晩婚化対策として、独身の男女を対象に出会いのきっかけづくりの場を提供するとともに、市民協働による事業として取り組むことにより、社会全体で若者を支えていく気運の醸成を図る。	
74	倉敷市	委託	産業振興・情報化	倉敷市若年者就労支援事業	若者を中心に、就職希望者を受入企業に派遣し、体験就業を実施する。また、受入企業に専属のトレーナーを設置し、新入社員を育てる力を養うための研修を受講していただく受入企業での常用雇用を目指す。	倉敷市労働政策課 086-426-3415
75	倉敷市	委託	産業振興・情報化	海外販路開拓コーディネーター育成支援事業	現在、国内マーケットは供給過多の状態であるが、闇雲に海外に販路を求めても、文化・社会環境、等を把握していなければ失敗になることが多いため、コーディネートできる人材を育成することにより、中小企業者の海外販路開拓を支援する。	
76	倉敷市	委託	介護	介護従事者人材育成支援事業（介護職員初任者研修コース）	福祉・介護の仕事に意欲を有する失業者を福祉・介護サービスにおける介護従事者として雇用するとともに、就労しながら介護関係の資格を取得させる。	
77	倉敷市	委託	産業振興・情報化	くらしき地域資源活性化促進事業	くらしき地域資源をさらに活性化させるための具体的な施策に取り組むため、県内だけでなく東京などの大都市圏の百貨店、見本市やフェア・ショーなどでPR及び販売することにより、くらしき地域資源の魅力を発信し、販路開拓拡大や観光客誘致に結び付け地域経済の活性化促進を図る。	
78	倉敷市	委託	産業振興・情報化	倉敷市ものづくり技術活用促進事業	倉敷市には、アパレル製品など多くの地域資源が多数ある。こうした地域資源に関連する市内の中小企業が、他の地域資源や特産品などを有する製品・技術と連携して新商品を開発する取り組みを支援する。	
79	倉敷市	委託	産業振興・情報化	事業承継支援事業	中小企業の抱える大きな問題として事業承継問題が挙げられているため、事業承継についての実態調査・事業者を対象にした相談事業・セミナーを実施する。	津山市産業政策課 0868-32-5503
80	津山市	直接	介護	介護職人材育成事業	失業者を雇用し施設現場で実習等を行い、知識・技術を習得させる。また、働किながら介護の資格を取得させる。	
81	津山市	委託	観光	観光振興実践リーダー育成事業	津山市では平成25年に新観光協会を発足する。新しい枠での観光振興を図っていくため、既存の枠にとらわれない新たなリーダーとなる人材を育成し、継続雇用を目指す。	
82	津山市	直接	産業振興・情報化	地域ブランド商品開発・販売促進サポート事業	農産物の産地形成や地域の農産物等を活用した新商品開発、販路開拓等を行うアドバイザーをサポートするスタッフを雇用し、魅力的な商品開発や売上増加につながる販路開拓等に欠かせないマーケットインによるものづくり、既存商品のブラッシュアップ、WEBや各種宣伝材料を活用した販売戦略を進める。	
83	津山市	委託	産業振興・情報化	まちなか活性化推進事業	まちづくり活動拠点施設として整備された施設「まちなかさろん再々」および「ラビリント広場」を活用し、イベントや展示の会場、また会議、研修会など中心商店街と各まちづくり市民団体や地元学生等との連携推進の拠点とし、新たな事業の企画および実施とともにさらなる賑わい創出を図る。	
84	津山市	委託	観光	城西まるごと博物館構想推進事業	歴史的遺産を活かしたまちづくりによる観光振興を地域主導で推進するため、城西地区を一つの博物館と想定し、拠点施設となる作州民芸館及び周辺の歴史的建造物等の活用を推進するためのコーディネーターを配置する。	
85	津山市	直接	福祉・健康	要フォロー児情報管理業務	発達面で気になる児であると保健師が判断したとき、園での様子を観察したり保育士等に状況を聴いている。保健師の各園での記録を紙媒体から健康管理システムへ移行し電子記録に入力していくことで、子どもの発達支援をより円滑に進める。	
86	津山市	直接	教育・研究	阿波小学校地域体験支援員配置事業	阿波小学校は平成25年度末で閉校となる。今年度、支援員を1名配置し地域と学校の橋渡しをするとともに、阿波小学校が地域の中で担ってきた役割や位置付け等を後世へ繋ぐ記念誌を作成する。	
87	玉野市	委託	観光	瀬戸内国際芸術祭イベント等推進事業	「瀬戸内国際芸術祭2013」が、本市の宇野港周辺を会場の1つとして、春夏秋の3季に分かれて開催されることにより、多くの観光客が国内外から本市を訪れることが予想されることから、地元でのおもてなしイベント等を実施することにより、本市のイメージアップ及び観光振興の推進を図る。	玉野市財政課 0863-32-5503
88	玉野市	委託	観光	中心市街地回遊制向上事業	「瀬戸内国際芸術祭2013」は、宇野港周辺も会場の1つとなっており、期間中は県内外だけでなく海外からの観光客の来場も見込まれることから、これらの観光客を本市の中心市街地内へ誘引し、回遊性の向上を図る。	
89	玉野市	直接	地域・文化・スポーツ振興	地域資源調査事業	10の市民センターごとに活かされていない地域内の資源を整理し、活用可能な状態にするために、専任職員を配置し、地域での聞き取り作業等による情報収集とその整理を行う。	
90	笠岡市	直接	産業振興・情報化	企業と求職者の雇用マッチング事業	企業訪問を行い、企業情報・雇用情報の収集を行い、随時情報の公開をネット上で行う。また、県内及び広島県東部の大学訪問し学生の就職情報などの収集を行い、地元で開催される就職（企業）説明会に活用する。	笠岡市経済観光活性化課 0865-69-2147
91	笠岡市	直接	産業振興・情報化	建築計画概要書閲覧データシステム構築事業	市民の財産の保護を図る目的で、建築物の確認済証及び検査済証の有無、確認番号及び検査番号の確認、更に地図上での検索を可能とするデータシステムを構築する。	
92	笠岡市	直接	観光	笠岡市観光コンベンション事業	笠岡市としての特徴を生かしたコンベンション事業の展開により各種分野を超えた総合的なコンベンション事業を展開する。	
93	笠岡市	委託	産業振興・情報化	笠岡市都市計画図既成図数値化事業	笠岡市都市計画図を庁内外の地形図データとして運用・公開するため、既存の都市計画基本図原図を利用して、都市計画図をマップデジタルにてデジタル化する。	
94	笠岡市	委託	環境・エネルギー	バイオディーゼル燃料循環型構築実証実験事業	干拓地内に植えたヒマワリから取れる油と天ぷら油をブレンドした後、使用後のその油からBDF燃料を作成し、その燃料を使ってコンバイン等でヒマワリを刈り取る。その時、排出されたCO2は「ヒマワリ」が吸収する。こうしたサイクルを実証することで、環境にやさしい循環型社会の構築を図る。	

【市町村事業】

整理番号	実施主体	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	実施市町村名・電話番号
95	井原市	直接	産業振興・情報化	地場産業支援強化事業	金融円滑化法の廃止やチャイナリスクなど企業を取り巻く環境が一段と厳しさを増しているため、産業支援コーディネーターを増員し、ビジネスマッチング機能や人材育成機能を強化することにより、企業の経営安定化と競争力強化を図る。	井原市商工観光課 0866-62-8850
96	井原市	委託	産業振興・情報化	井原デニムを中心とする井原線沿線活性化事業	井原鉄道、既存の観光資源及びデニムを中心とした繊維産業の連携を強化し、井原産デニムを中心とする産業観光資源の更なる掘り起こしを図る。	
97	井原市	直接	教育・研究	特別支援学校サポート事業	通常学級や特別支援学級に在籍し、一人で学習することが困難な児童・生徒に対して、在学中のあらゆる生活面に関してサポートを行う支援員を配置する。	
98	井原市	直接	環境・エネルギー	不法投棄対策事業	ごみの減量化・資源化を推進するため、井原市では平成21年10月から家庭ごみ有料化を完全実施した。それに伴い、今もなお懸念されているのが不法投棄の問題であることから、不法投棄監視パトロールや可能な範囲での投棄物回収業務を行う。	
99	井原市	直接	治安・防災	緊急告知端末機配布事業	ケーブルテレビ網を通じて、市内全世帯に音声による放送を行うことができる緊急告知端末器を配備する。	
100	井原市	直接	産業振興・情報化	GISを活用した市街路灯整理事業	地理情報システム（GIS）を活用して、市街路灯の位置情報と街路灯の画像を併せたレイアウトファイルを作成し、地図情報のデジタル化を図る。	総社市商工観光課 0866-92-8276
101	総社市	委託	産業振興・情報化	税務文書電子画像帳票作成業務	平成24年度で実施できなかった家屋評点調査票約60,000枚をマイクロフィルムに撮影すると共に、フィルム画像を電子化し更にパソコンで閲覧できるように検索するための属性データをパンチ入力する。	
102	総社市	委託	産業振興・情報化	総社市都市計画図修正事業	都市計画図の修正を行い、庁内外で使用可能な基盤地図データの作成を行う。また、それに伴う各縮尺の地形図及び用途図等の修正を行う。	高梁市産業振興課 0866-21-0229
103	高梁市	委託	農林水産	竹の利活用事業	里山林の再生には放置竹林対策をあわせて講じる必要があるため、伐採後の竹を活用して利益を生む新産業を創出していく仕組みを構築する。	
104	高梁市	委託	観光	観光案内版調査及び配置計画策定業務	市内全域の観光案内版を調査したうえで、市内主要観光地26箇所を含め、案内版設置が必要と考えられる場所を調査し、総合的な案内版配置計画を策定する。	
105	高梁市	委託	観光	公共トイレガイドマップ事業	市内全域の公共トイレの現状（和式、様式、設備など）を調査し、HPで公開し利便性の向上を図る。	新見市財政課 0867-72-6160
106	新見市	委託	福祉・健康	健康増進施設利用者交通確保事業	急速に高齢化が進んでいる市において、特に交通手段がなく閉じこもりがちな高齢者等の自立支援を進めるために、新見市健康増進施設である「げんき広場いみ」への無料送迎バスを運行することによって、げんき広場にいみの利用促進を図り、市民の介護予防、健康維持・増進を図る。	
107	新見市	委託	産業振興・情報化	新見市都市計画基礎調査業務	都市計画法第6条に規定のある都市計画に関する調査で、都市計画区域に係る人口規模、産業分類別の就業人口の規模、市街地の面積、土地利用、交通量、都市施設を調査し、統計資料として広く公表するとともに、都市計画区域内の現況及び将来の見通しを把握する。	
108	新見市	直接	産業振興・情報化	光ファイバ管理システムデータ整理事業	市内全戸に敷設している光ファイバ網を管理するための、幹線・支線等芯線管理システム、光ファイバ接続住戸管理システム、告知放送機状態管理システムについて、現地との突合作業を行いデータ手入・修正等を行うとともに各システム間のデータの整合性を図るためのデータ整理作業を行う。	
109	新見市	委託	産業振興・情報化	光ファイバ沿線支障木調査事業	市内全戸に敷設している光ファイバ網の安定的な維持管理を図るため、幹線・支線沿いの伐採・枝払い等が必要な支障木について現地調査を行い、場所・本数・樹種・延長・地権者等関係情報を把握し、今後の計画的な支障木伐採等作業の基礎資料とする。	
110	新見市	委託	産業振興・情報化	特定施設設置届出書データベース整備業務	台帳整備及びデータベース化を行い、特定事業所の適切な監視と、事務処理の円滑化を図る。	
111	新見市	直接	医療	医療情報集約化及び疾病分析事業	国保医療情報管理に関して、一貫した適正化をすすめるため制度ごとの医療関係情報を統一的にとりまとめ国保被保険者や後期高齢者医療被保険者の年代別疾病等の詳細分析を容易にできる環境を整える。	
112	新見市	直接	福祉・健康	子育て力向上支援事業	保護者が子どもと過ごす時間を自ら増やすような、子どもの心を大切に「子育て」の支援をするため、指導者を各保育所・認定こども園へ派遣し、子育てについての勉強会や相談会を開催する。	
113	新見市	直接	福祉・健康	子ども発達等サポート事業	要保護児童等の子どもへ臨床心理士等の専門家の指導により、子どもの成長・発達・子育てに関する療育相談、訪問等の業務を行う。	
114	新見市	直接	地域・文化・スポーツ振興	「ソフトボールのまちづくり」市民協働推進事業	平成25年度には、「第10回都道府県対抗全日本中学生男子ソフトボール大会」が開催されることから、大会を円滑に運営するため、参加チームを応援する地域応援団を組織し、市民協働による大会運営により「ソフトボールのまちづくり」を推進するため、大会準備等に係る職員を配置する。	
115	新見市	直接	産業振興・情報化	定住アドバイザーの設置及び移住者用HPの開設	東京・大阪等での定住フェアーや様々な地域間交流イベント等を通して、都市からの定住・移住希望者に対して住まい、生活情報、各種支援制度などの問い合わせに対応し、きめ細やかな定住支援を行うため、「定住アドバイザー」を設置し、本市への定住人口の増大を図る。	
116	新見市	直接	福祉・健康	児童への生活介助員配置による支援事業	近年、自閉症、広汎性発達障害等と認定される幼児、児童、生徒の数が増加しつつある。すべての子どもが等しく教育を受けることができるよう、生活支援を要する児童の支援に当たるため、小学校に介助員を配置する。	
117	新見市	直接	福祉・健康	高齢者福祉施設総合衛生システム構築事業	本養護老人ホームは、感染症対策・事故防止委員会を設けて入所者の食中毒及び感染症の予防・まん延防止に努めているが、十分機能していないことから、看護師と新規に採用する衛生指導員からなる衛生指導班を新設し、入所者及び支援員を現地指導する衛生システムを構築する。	
118	瀬戸内市	直接	教育・研究	基礎学力の定着と改善を図るための支援事業	基礎学力の着実な定着と改善を図るため、基礎学力の下位層の児童が多数在籍している市内中大規模の小学校3校に学習支援員をそれぞれ配置する。	瀬戸内市経営企画課 0869-22-1113
119	瀬戸内市	委託	教育・研究	瀬戸内市学校図書館コンピューターシステム化事業	コンピューターシステムの非導入校の蔵書を管理運営が出来るよう、資料の装備と資料のデータ作成を当事業によって実施する。	
120	瀬戸内市	委託	農林水産	瀬戸内市ブランド認知拡大事業	瀬戸内市ブランド構築事業によって、ブランド化を進めている瀬戸内市の農水産物とそれらを活用した付加価値の高い加工品の認知と販路の拡大を図る。	

【市町村事業】

整理番号	実施主体	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	実施市町村名・電話番号
121	真庭市	直接	福祉・健康	胃がんABC検診フォロー体制整備事業	市で開始した胃がんABC検診はX線を用いない血液検査で、苦痛も少なく被爆の問題もないことから、視察や問合せが絶えないが、対象者自身が自分の結果を十分に理解していなければ検診が活かされないため、支援体制を整える。	真庭市商工観光課 0867-42-1033
122	真庭市	直接	環境・エネルギー	真庭市バイオマス産業創出事業	市におけるバイオマス資源利活用を推進し、新たなバイオマス産業創出を重点的に支援するため、バイオマス関連産業の取組みに関する普及啓発・人材育成講座の企画運営業務等の業務を実施する。	
123	真庭市	委託	治安・防災	自主防災組織設立推進事業	自主防災組織未設立の自治会等に対して、「自主防災組織設立に関する意向調査」や出前講座等を実施し、設立に向けて積極的にアプローチしていきたいと考えている。意向調査の取りまとめと分析作業及び出前講座を実施する。	
124	真庭市	直接	農林水産	公有林台帳等整備事業	森林の状況や施業の履歴及び図面整備等により市有林の台帳管理を行う。	
125	真庭市	直接	介護	緊急通報装置保守確認事業	電話による事前の状況確認を行い、在宅の方については家庭訪問のうえ緊急連絡先の確認と緊急通報装置、付属ペンダントの点検作業を行う。また、貸与者に装置の使用方法について説明し適切に利用できるよう指導する。	
126	真庭市	直接	福祉・健康	相談支援事業の充実・強化に伴う事務事業	障害福祉サービスの利用申請時に、サービス等利用計画書(案)の提出依頼・受領、モニタリング結果受領・整理等を行う。	
127	真庭市	直接	産業振興・情報化	真庭市行政情報資産台帳整備事業	行政ネットワーク上のIT資産を正確に調査し、各資産を分類した台帳を作成する。	
128	真庭市	直接	地域・文化・スポーツ振興	蒜山地域空き家・廃屋調査事業	地域の住居環境や自然景観を維持し、観光地への誘客に繋がるように、別荘の空き家状況を把握する。また併せて別荘所有者に対する利用動向等の調査を行い、それらの有効活用や流動化策を計画する。	
129	浅口市	委託	環境・エネルギー	木質系ごみリサイクル推進事業	ごみの減量化、地球温暖化対策の一環として、市内より排出される木質系ごみを、公共施設での燃料として活用できるか試みる。	
130	浅口市	委託	環境・エネルギー	不法投棄対策事業	地域の環境保全のため、浅口市シルバー人材センターへ委託し市内全域の不法投棄監視パトロールを行う。	
131	和気町	委託	産業振興・情報化	和気町地形図修正雇用創出事業	和気町の行政情報(道路・都市計画・防災ハザードマップ等)の整備・見直し及びその後の市民公開を行ううえでベースとして必要となる地形図データの整備を行う。	和気町企画財政課 0869-93-1123
132	和気町	委託	教育・研究	文化財整理台帳作成及びデジタル化及び文化財マップ制作業務	町内には、多くの有形・無形の文化財が多数あり、これらを整理し、デジタルデータとして、データベース化することで、Webページでの公開や文化財パンフレット制作などに利活用する。	
133	矢掛町	直接	観光	観光資源活用事業	古民家の再生など、拠点としてのハード整備後のソフト事業を展開するため、街並みを活用したイベント等の企画、実施や古民家の活用方法の検討等を行う。	矢掛町総務企画課 0866-82-1010
134	矢掛町	委託	福祉・健康	相談支援整備事業	相談支援員を1名配置し、生活困窮している者、生活保護受給中であり稼働能力があるにもかかわらず就労につくことができない者に対し、自立支援策等を講じる。	
135	矢掛町	直接	教育・研究	学校安全安心推進事業	幼稚園・小学校において、発達障害や学習不振など特別な支援を必要とする園児、児童が年々増加しており、保護者と協力して授業参観等を実施し改善に努めている。このたび、支援員を配置し、個々への支援や一人一人のニーズに応じた教育を行ったり落ち着いた学級づくりに取り組む。	
136	矢掛町	直接	福祉・健康	発達障害児対応保育事業	発達障害児やこれに準ずる子(気になる子)が、多動や友達の輪には入れないなどの要配慮状態において、必要な見守り・対応を行う。	
137	新庄村	委託	観光	地域性溢れる料理メニュー開発事業	道の駅メルヘンの里新庄の指定管理団体事業者が運営するお食事処夢ひめを活用し、村内で採れる野菜、山菜などを最大限活用した地域性溢れるメニューの開発と提供を行い、利用される方々に対し、食を通じた村の魅力を発信するとともに源流域農産物等のPRを図る。	新庄村産業建設課 0867-56-2628
138	新庄村	委託	産業振興・情報化	もち粉を活用した6次産業化事業	餅加工の中心的事業者である第3セクターに委託し、もち粉を活用したケーキ開発に取り組み、年間を通して幅広い年齢層に安定販売する新たな雇用を創出する。	
139	新庄村	直接	農林水産	新庄村源流域農産物普及推進事業	源流域農産物のさらなる販路拡大と生産の推進及び輸送を行う人員を配置し、農産物の生産推進と、岡山県南への安定した輸送を行う。	
140	新庄村	直接	観光	新庄村着地型観光素材作成及び観光PR事業	新庄村には他市町村にある観光協会等の観光情報を発信する組織が存在しない。そこで、新庄村の新たな魅力を発見し、着地型観光素材を作成すると共に、広く村外へPRし交流人口の増加を図る。	鏡野町総合政策室 0868-54-2983
141	鏡野町	委託	観光	彩りの郷かがみの着地型旅行商品提供事業	地域資源を活かした独自性のある着地型の旅を提供していくためには、魅力ある観光素材を効果的に伝え、旅行商品として販売できる仕組みを構築すると同時に、現地ツアーや体験メニューにおいて素材の魅力を面白く伝えられる、レベルの高い観光ガイドやインストラクター等を育成する。	
142	西粟倉村	直接	観光	ふるさとの資源を活かした交流体験事業	鳥取自動車道が平成24年度末に全線開通となった後、単なる通過地点とならないため、旧来の施設型観光から豊かな自然を活かした体験型観光事業に転換を試みている。そのような中、地域の資源を改めて見直し、「地場産ミツマタとあわくら和紙」及び「あわくら原菌シイタケ」の可能性について探ってきたが、H25年度にその事業化を模索するための人材を確保する。	西粟倉村総務企画課 0868-79-2111
143	西粟倉村	直接	福祉・健康	地域健康拡大事業	高血圧・高脂血症・糖尿病の罹患者が多い地域特性が明らかになった。これらの発症予防や重症化予防のため、青壮年期から、正しい食生活や運動習慣、慢性疾患のコントロール法を身につけることが必要であり、平成25年度からこれらの予防啓蒙のため、各種取り組みを行う。	
144	西粟倉村	直接	教育・研究	きめ細やかな食育活動実践事業	手作りにこだわり、旬のものや地場産物を積極的に取り入れ、一人ひとり子どもたちの状況に合わせた給食を実施していくため、学校栄養士と調整しながら地場材料の導入・調達を積極的に行うとともに、子どもたちへのきめ細やかな食育活動を行う。	
145	西粟倉村	直接	教育・研究	西粟倉村保育環境充実事業	待機児童の解消を図るため、保育士の有資格者を雇用して保育を確保すると共に、幼稚園、小学校、放課後児童クラブと情報共有を図り、さらにきめ細やかな保育環境を整えて子育てしやすい西粟倉を目指す。	
146	西粟倉村	直接	教育・研究	特別支援体制整備事業	放課後児童クラブにおいて必要な人材を確保し、小学校とも十分に連携をとりながら支援を要する子どもへの個別のカリキュラムづくりに取り組む。	

【市町村事業】

整理番号	実施主体	事業区分	分野区分	事業名	事業内容	実施市町村名・電話番号
147	西粟倉村	直接	農林水産	西粟倉村の森林簿作成事業	村有林と民有林の団地化と計画的な施業を実施し、その管理のために導入したGISへの森林情報の入力とGISデータと現地の地番や植生の確認を施業箇所から順次行い、長期的でより正確な森林管理計画を策定する。	西粟倉村総務企画課 0868-79-2111
148	西粟倉村	直接	産業振興・情報化	西粟倉村財産台帳作成事業	財産管理台帳を一から作成し、計画的な財政運営ができるよう見通しを立てるためのシステムを導入し、そのデータ処理を行う人材を確保する。	
149	美咲町	直接	教育・研究	美咲町特別保育実施事業	子育て現場で気になる子「発達障害児等」に対する支援を行う。離職している専門的知識を有する保育士を採用し、保護者のニーズに合った保育を実施し、現場の経験を重ねて、正規雇用へつなげる。	美咲町企画財政課 0868-66-1191
150	美咲町	委託	農林水産	美咲町特産物販売促進事業	新たに商品開発をした地元産の米粉を使用する“米粉ジェラート”の販売促進を行い、地元農畜産物の消費拡大・販路拡大を図る。また、町外から人を呼び込み地域産業の活性化やまちの賑わいづくりを進める。	
151	美咲町	委託	介護	美咲町介護職人材育成支援事業	離職失業者等を介護施設等で雇用するとともに、介護職員初任者研修を受講することにより、介護・福祉分野への人材の育成・確保を図る。	
152	美咲町	委託	農林水産	森林整備促進事業	山林の状況や現状を調査し、森林経営計画を推進するための基礎資料とする。また、調査資料を基に山林所有者や不在所有者に対して現状・将来像を説明し、推奨する施業などを提案しながら山への関心を掘り起こす事で、間伐など森林整備を促進する。	
153	美咲町	直接	治安・防災	道路管理点検調査事業	町内町道、通学路並びに広域農道（トンネル）、ため池等において、通常の管理点検に加えて耐震化に対応し現在の設計指針等を鑑みた調査を行うため、点検項目の見直し等、知識・経験を踏まえた人材を確保し、安全の確保に努める。	
154	美咲町	直接	教育・研究	教育支援事業	肢体不自由児が入学し普通学級に在籍することとなっているが、安全確保のためにも教育支援員を配置する。	
155	美咲町	直接	観光	観光推進事業	平成25年度は美作国建国1300年にあたる年であり、歴史文化についての意識を深めるとともに、町内外からの観光客が訪れる。本事業により専属の職員を配置することで、横断的に連携した建国1300年記念事業を実施できる。	
156	吉備中央町	直接	教育・研究	小学校教育補助者設置事業	一斉指導では学習内容を理解できない児童への対応として教育支援員を小学校2校について設置する。	吉備中央町総務課 0866-54-1313